

令和 8 年 3 月 12 日

実習・研修ご担当 各位

神戸大学医学部附属病院 総合臨床教育センター長

児 玉 裕 三

受託実習生・研修生の抗体保有確認に関する提出書類の取扱い変更 について

拝啓 平素より当院での実習・研修に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
このたび当院は、受託実習生および研修生（医療技術者等）の**抗体保有確認に関する提出書類**の取扱いを見直し、**所属機関における確認へ一本化**いたします。これに伴い、**抗体価結果や予防接種記録などの根拠資料の「提出」は不要**とし、抗体保有確認に関する書類については、**所属機関確認書（1枚）のみ**当院へご提出ください。根拠資料は所属機関にて保管いただき、当院が必要と認めた場合に限り提示をお願いします。

本変更は、個人情報上の最小取扱いの観点から実施するものです。なお、抗体・接種の基準そのものは従前どおりであり、満たさない場合は受入できません。

また、研修生（医療技術者等）については、従前どおり「健康診断書の写し」および「資格（免許）証の写し」は要提出とします（提出不要化の対象は抗体価・接種記録等の根拠資料のみ）。

施行日：2026年4月1日 受付分から

1. 変更内容（要点）

- 旧：根拠資料（抗体価・接種記録等）提出
新：根拠資料 提出不要（所属機関で確認・保管／当院が必要と認めた場合は提示）
- 新規提出物：所属機関確認書（様式）
- 対象：受託実習生・研修生（医療技術者等）／対象外：研修登録医（医師）

- 注：研修生（医療技術者等）に限り、従前どおり「健康診断書の写し」および「資格（免許）証の写し」は要提出。提出不要化の対象は、抗体価結果・予防接種記録等の根拠資料のみ。

2. 申請の流れ（変更後）

- (1) 受入れ部署と実習・研修内容／期間を事前調整
- (2) 開始1か月前必着で、下記の提出書類を当院へ提出

- 受託実習生：

- ・実習許可申請書／実習・研修願書／誓約書／所属機関確認書
- ・※抗体価・予防接種の根拠資料の提出は不要（所属機関で保管）

- 研修生（医療技術者等）：

- ・実習・研修願書／誓約書／所属機関確認書
- ・健康診断書の写し（従前どおりの要件）
- ・資格（免許）証の写し（従前どおりの要件）
- ・※抗体価・予防接種の根拠資料の提出は不要（所属機関で保管）

- (3) 当院で内容確認 → 許可書（請求書）発行 → 指定期日までに納付 → 実習・研修開始

3. 提出先・お問い合わせ（変更なし）

〒650-0017 兵庫県神戸市中央区楠町7-5-1

神戸大学医学部総務課 人材育成支援事務室 研修支援係

TEL：078-382-6980 / MAIL：kenshu-jisshu@med.kobe-u.ac.jp

4. 料金について（参考）

2026年4月1日以降：実習・研修とも 日額3,300円（薬剤師の養成に係る実習は別枠）。最新情報は総合臨床教育センターHPをご参照ください。

以上

提出書類一覧（施行後）

書類名	受託実習生	研修生 (医療技術者等)	備考
実習許可申請書	要	不要	受託実習生のみ
実習・研修願書	要	要	
誓約書	要	要	
抗体保有結果 所属機関確認書	要	要	抗体確認は所属機関 で実施*
抗体価・予防接種の 根拠資料	不要	不要*	所属機関で保管／当 院が必要時のみ提示
健康診断書の写し	不要	要	研修生は従前どおり 提出
資格（免許）証の写 し	－（該当なし）	要	研修生は従前どおり 提出

*研修生で、所属機関での抗体保有結果の確認証明ができない場合は、根拠資料を添えて提出すること。